

# 学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾  
麻生公務員専門学校 北九州校

## 目次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況 .....	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針 .....	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿 .....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況 .....	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法 .....	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法 .....	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告 .....	- 5 -
1. 重点項目について .....	- 5 -
2. 基準項目について .....	- 6 -

## I. 学校関係者評価の概要と実施状況

### 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

#### 1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生公務員専門学校北九州校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

#### 2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

### 2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
高等学校	藤本 喜久代	福岡県立八幡南高等学校 校長	欠席
保護者等	竹下 朋子	公務員総合科1年生の保護者	出席
地域住民	山下 和代	地域住民代表	出席
国又は地方 公共団体	島内 浩樹	防衛省 陸上自衛隊 福岡地方協力本部 北九州地区隊 地区隊長	出席
業界関係者	徳田 貴史	株式会社行政マネジメント研究所 代表取締役	出席

※区分別、五十音順、敬称略

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2025年7月17日(木)17:30 ~ 18:00

場 所:麻生塾北九州キャンパス 西小倉校舎 4階 402教室

### 4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2024年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

### 5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

#### 評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

## Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

### 1. 重点項目について

#### 【重点項目】

- (1)公務員総合科(2年課程)を中心に、人間教育に関するカリキュラムを充実させる。
- (2)学生・保護者等がともに満足できる質の高い就職先を確保する。

#### 【取組み状況及び総括(成果と課題)】

##### (1)職種研究ゼミ活動を通じた知識・スキルの習得

将来公務員として活躍するために必要な知識・スキルを習得し、社会問題への関心を高めることを目的として、学生の希望する職種に応じた班ごとに職種研究ゼミ活動を実施した。具体的には、各官公庁の資料や参考文献の精読、電話や対面での取材活動、官公庁が実施する学内外での業務説明会や各種ボランティア活動への参加、年度末のゼミ活動成果発表会などを行った。これらの活動を通じて、公務員に求められる資質について考察し、職業理解を深めることができた。なお官公庁への取材依頼に際しては、基本的なマナー・作法を身につけさせるため、過去の事例を用いた事前指導を実施している。今後も、卒業後の就職先となる官公庁とのやり取りに必要な電話対応やメール作成など、社会人として基本的なマナー・作法の指導を徹底する必要がある。併せて、学生の自主性を尊重しながら、教員が適切に活動をサポートできる体制を整え、ゼミ活動をさらに推進していくことが求められる。

##### (2)学習効果向上のためのデジタルコンテンツの活用

前年度に引き続き、学生の学習効果および教員のスキルアップを目的として、授業内容のデジタルコンテンツ化を進めた。また姉妹校と連携して、公務員試験の最新の出題傾向を踏まえた教材や模擬試験・解説の作成を行った。さらに、保護者説明会や三者面談を通じて、担任教員・学生・保護者等との情報共有を行った。新型コロナウイルス感染症の流行が収束して対面による授業形態に戻ったものの、デジタルコンテンツの活用をはじめとする新しい授業形態が定着しつつある。さらに学習効果を向上させるためには、学生の満足度や学習定着度を踏まえ、効果的な授業のあり方を検証していく必要がある。また公務員試験の結果について教員間で振り返り会議を実施し、分析と反省点を洗い出し、次年度に向けた改善活動につなげている。近年では地元志向の高まりや公務員希望者数の減少といった状況の変化に対応するため、学生や保護者、自治体のニーズを踏まえた受験先指導を行えるよう、学校全体として最新情報の収集と蓄積、教職員間でのノウハウの共有を進めていく必要がある。

#### 【委員からのご意見】

・特になし。

## 2. 基準項目について

### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果: 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

#### 【取り組み状況】

「法人の理念」、「学校の教育理念」、各学科の「教育目標(育成人材像)」は明文化されており、職員には年度開始前の定例会議で確認を行い、学生には年度開始時のガイダンスで学生便覧を用いて説明している。また、ホームページやパンフレットを通じて校外にも発信している。

非常勤講師には、書面による指導依頼を通じて理念の共有を進めている。また学生への周知に関しては、各学科の Microsoft Teams 上にリンク集を作成し、いつでも簡単にアクセスできる環境を整えている。

#### 【課題及びその改善方策】

特になし。

#### 【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

- 2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-2:事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

- 2-1  
学校の教育理念に基づく運営方針を策定したうえで、年度開始当初に全職員が出席する会議を開催し、運営方針の確認と共有を行った。その後は教務会議や広報会議など各部署で運営方針の実施状況を確認し、共有している。
- 2-2  
年度当初に策定した学校運営方針に基づき、事業計画を作成した。年度初めのキックオフミーティングで全職員に対し事業計画の確認と共有を実施し、その後、各職員は事業計画に基づいて業務を遂行している。
- 2-3  
法人としての運営組織や意思決定機関は明文化され、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を隔月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が情報共有を行う部門長会議など各階層別・目的別で必要な会議体が設計されており、計画通りに開催されている。  
学内では、年度当初にキックオフミーティングを実施し、組織図や各種委員の役割分担表を用いて職員が職務分掌を理解している。さらに、週1回の定例会議を通じて目標達成に向けた進捗の検証や運営の意思統一を図り、その記録を残している。  
事務組織についても、年度当初に業務分掌を行い、姉妹校と連携しながら円滑に機能している。また、事務職員との面談を実施し、資質・能力向上に向けた話し合いを行った上で、各職員に応じた研修計画を策定し、研修へ参加している。
- 2-4  
就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が法令に遵守し整備されている。  
また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程のメンテナンスを実施している。  
諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。  
2024年4月の人事制度改正にて、新制度設計の整備が完了し、教職員への変更点説明会を実施し周知を行った。併せて、各個人の理解が深まるよう新旧対照表とともにFAQを公開し周知されている。  
採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

2-5

本校は、学生との情報共有ツールとして Microsoft Teams を活用し、日々の学生との連絡や授業内容の提示、公務員試験やボランティア活動に関する情報の発信、必要に応じた授業配信を行っている。また、広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理するため、麻生塾独自の情報管理システム「麻生塾システム」を運用している。業務の情報共有には、Microsoft365(Microsoft Teams、Microsoft OneDrive、Microsoft Outlook など)を利用している。これらのシステムの適正運用により、業務の効率化、情報の電子共有化、教育活動の改善を図っている。さらに、昨年度からは麻生塾独自のラーニングマネジメントシステム(以下、「LMS」という。)の導入と活用を開始している。

【課題及びその改善方策】

2-5

昨年度までは、「LMS」の活用が一部の科目や授業に限定されていた。

今年度は、法人・学校全体での活用を目標としており、その実現に向けて担当教員の育成やスキル・ノウハウの蓄積・共有を進めている。また、「LMS」上でシラバスをクラウド化し、ホームページから閲覧可能にすることで、システムの積極的な活用を図っている。

その他は特になし。

【委員の方からのご意見】

2-5-1 について、情報システム化ではどのような改善が行われたのかという質問が出た。本校ではTeamsに加えて教育に特化したアプリ等を導入して授業動画へのアクセスを容易にしたり、演習問題にアクセスできるようにしていると説明した。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S

2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果: 適正

3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行っているか。

3-3:教育の評価を適切に行っているか。

3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。

3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

3-1

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、学校構成員に対して定例会議で確認を行い、周知を図っている。学生には年度開始時のガイダンスで「学生便覧」を用いて説明し、ホームページやパンフレットを通じて学外にも発信している。また、カリキュラム・ポリシーは教育課程編成委員会などを通じて、複数の学校関係者の意見を取り入れながら検証している。

3-2

教育課程・教育内容は、教育課程編成委員会などを通じて複数の学校関係者の意見を取り入れ、「全体の奉仕者」としての資質と実務能力を持つ有能な人材を育成するために編成し、規定に基づき実施している。また、シラバスの内容は常勤教員・非常勤講師・学生に対してホームページ上で共有し、授業はシラバスに沿って実施している。

公務員総合科(2年課程)を中心に実践的な職業教育を展開しており、北九州市役所でのインターンシップや職種研究ゼミ活動など、充実したプログラムを実施している。

3-3

授業評価は、学生への授業アンケートおよび担任アンケートを通じて年2回実施している。評価結果は担当教員との面談を通じてフィードバックしている。授業内容や授業方法の改善を図るため、科目担当教員間で勉強会を開催し、情報を共有している。

3-4

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、学生には入学後のオリエンテーションなどの機会を通じて、「学生便覧」に記載されている内容を説明している。

成績評価・単位認定は、規程に基づき客観的に判定している。また、評価方法や単位認定方法はシラバスに明記されている。進級・卒業判定については、単位取得状況、出席率、生活状況を総合的に評価し、規程に基づいて客観的に決定している。

3-5

専修学校設置基準およびその他の法令を遵守し、教員要件や定員に対する法令上必要な人員を適切に配置している。教科別担当教員についても、専門性と経歴を備えた教員を配置し、教育体制を整えている。

また、教員の能力開発や資質向上のため、学内外で実施される各種研修に適宜参加している。

【課題及びその改善方策】

3-2

非常勤講師の授業進捗確認については、月1回書面での確認を行っているが、口頭での打ち合わせに関する記録が残されていないという課題がある。非常勤講師が担当する授業の実施状況を的確に把握し、必要に応じて修正を求める。また、非常勤講師との進捗確認に関する打ち合わせの記録を作成し、適切な情報共有を徹底する。

その他特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	A	A
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S

3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

就職率の向上や退学率の低減を目的に、年度開始時に設定した目標を全教員で共有し、定例会議で各クラスの状況を確認している。また、退学の懸念がある学生については、担任教員の対応に加え、他の教員や管理職を交えた面談を実施し、さらなる退学率低減に取り組んでいる。

公務員合格率については、年度初めに目標を設定し、目標達成に向けて授業内容の改善や補講を実施している。年度末には、公務員試験の結果を基に振り返り会議を開催し、教員全体で次年度以降の改善に努めている。

また、人物試験対策として、昨年度より面接練習の内容を教員間で共有し、その成果を学生指導にフィードバックする仕組みを導入している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S	S
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果：適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学生への修学・進路支援として、二者面談や保護者等を交えた三者面談を定期的実施している。また、必要に応じてスクールカウンセラーによる面談を受けられる体制を整え、学生を支援する体制が機能している。本校独自の取り組みとして、「学校通信」を定期的に保護者等へ送付し、学校生活の状況を報告している。

学力に不安のある学生への支援としては、公務員専攻科入学予定者を対象とした入学前準備講座やスクーリング授業、放課後の習熟度別補講を実施している。また、奨学金制度を充実させ、経済面での支援体制も整備している。

生活支援では、健康診断の実施、学生寮の設置、ボランティア活動の案内や推奨を通じて、健康管理や生活環境の向上に取り組んでいる。

卒業生に対しても再受験時の面接指導を行い、校友会や法人独自の卒業生キャリア支援を案内することで、再就職やキャリア形成を支援している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S

5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	適用除外	適用除外
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

6-1  
専修学校設置基準に基づき、教育上必要な施設・設備として実習室や演習室を整備し、定期的に点検・管理を行っている。また、公務員採用試験に専念できる環境を整えるため、教室のほかにパソコンルーム、図書コーナー、トレーニングルームを設置している。

学生の施設利用に際しては、トレーニングルームの受付管理簿を用いて適切に管理を行っている。

6-2  
専門機関の指導を受け、日常的に定期点検や自主点検を実施し、安全管理体制を整備して適切に運営している。学校設備や備品を整備し、災害や事故に対する予防措置を徹底することで、学生が安全で快適な学校生活を送れるよう努めている。

避難訓練は、新型コロナウイルス感染症流行により昨年度までは中止していたが、2024年度から再開している。また、インターンシップに関しては、北九州市と協定を締結し、学生の受け入れ先を整備している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S

6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

アドミッション・ポリシー、学費、募集定員などを募集要項やホームページで公表し、学生受け入れの方針を明確にしている。また、高等学校訪問やオープンキャンパスなどの説明会では、参加者にパンフレットを配布し、就職実績や公務員試験に関する情報を提供している。

入学者選抜は、公表している選抜方法に基づき、公平かつ適切に実施している。選抜基準を設け、この基準に基づいて複数の教職員が選抜を行い、透明性を確保している。

入学選抜においては、「来校」または「オンライン」より選択し受験できるようにしており、遠隔地の学生や感染症拡大のリスクにも対応できるように実施体制を整えている。また、その運用に関するノウハウや情報を Microsoft Teams で共有することで、公正かつ適切に入学選抜を実施している。

また、非常勤講師への周知や情報共有については、書面でのホームページ案内を通じて対応している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。

事業計画に基づき、適切に予算を編成・執行している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行っているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準や福岡県私立専修学校設置認可取扱基準などの関係法令、およびそれらに基づいて定めた学則を遵守し、適正に学校運営を行っている。学則については、法令改正に応じて適切に見直しを実施している。

また、個人情報保護、ハラスメント防止啓発、危機管理に関する規程を定め、適切に運用している。特に、個人情報が含まれる書類は鍵付きの保管場所で管理するなど、個人情報保護を徹底している。さらに、教務会議を通じて法令遵守に関する教育を継続的に行っている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

毎年度、自己点検・評価および学校関係者評価を実施し、その結果を基に継続的に業務を改善することで、学校教育と運営の質を向上させている。また、自己点検・評価への理解を深めるため、委員を年度ごとに交代しており、報告書作成にあたっては教職員間で連携を図っている。

自己点検・評価の結果は、前年度や前々年度の報告書との対応表を用いて学校関係者評価委員会で報告されている。そこで出された改善案や意見をもとに学校関係者評価報告書を作成し、自己点検・評価報告書とともにホームページで公開している。

さらに、ホームページでの情報公開を教職員に周知し、全教職員が容易にアクセスできる環境を整えている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

学校の教育資源を活用した地域貢献活動として、高等学校への出張講座や面接対策を実施し、高等学校等が行うキャリア教育を支援している。

また、公務員として活躍できる人材の育成を目的に、学生にボランティア活動への積極的な参加を促している。学生には活動後の報告書提出を義務付けるとともに、北九州青少年ボランティアステーション、北九州市社会福祉協議会、福岡県警察、地元町内会など多くの関係機関と連携し、ボランティア活動を支援している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果: 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

公務員試験の性質上、留学生の受け入れは行っていない。

海外語学留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ(外務省からの最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス)等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

【委員の方からのご意見】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

以上